

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第13回） 概要

日時：令和2年4月17日(金) 12時00分～12時30分

場所：農林水産省 講堂

出席者：江藤大臣、伊東副大臣、加藤副大臣、藤木政務官、河野政務官、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、審議官（兼消費・安全局兼食料産業局）、内閣審議官（兼食料産業局）、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、林野庁次長、水産庁長官、北海道農政事務所長、東北農政局長、北陸農政局長、関東農政局次長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長

内容：

1 本部長御発言（大臣）

昨日、第29回政府新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、新型インフルエンザ等特別措置法に基づいて緊急事態宣言の対象を全国に拡大することが決定された。まさに「新たなステージ」に入ったものと考えている。

昨日のうちに、全都道府県に農林水産省現地対策本部を設置した。各地方自治体と連携を強化し、特にこれからの1週間は、この非常事態宣言が全国に拡大したことがどのような影響を生産現場・流通に与えるか、注意深く見ていかなければならない。地方農政局の皆さんも緊張感を持って情報収集に努めてもらいたい。

生産現場の皆様におかれては、自身の健康に最大限留意された上で、引き続き生産活動を続けていただけるよう重ねてお願いする。

本日は、「新たなステージ」ということで、活発な議論をしたい。

— プレス退出 —

2 第29回新型コロナウイルス感染症対策本部について

伊東副大臣から説明

3 農林水産省現地対策本部の設置等について

岩濱危機管理・政策立案総括審議官から説明

4 農林水産省現地対策本部の状況等について

近畿農政局長、北海道農政事務所長、関東農政局次長、北陸農政局長、東海農政局長、九州農政局長から報告

3 その他

<江藤大臣>

先ほど新しいステージに入ったと申し上げたが、国民の間では、人の移動に関して、我々が想像している以上に緊張感が広がっていることを理解しなければならない。人の移動の自粛が、食品流通の足かせになる可能性がでてきている。我々には、日本国民すべてに安定的に食料を供給していく責任があるが、これからは我々が経験したことのない状態に突入していこうとしている。各地域での地産地消や、地域での話し合いや助け

合いが、今まで以上に大事になってくる。

今のところ、補正予算の審議日程が不透明である。このままでは、みんなで知恵を出しあった補正予算の支援が現場に届くのが2週間近く遅れることとなる。その間、我々が農林漁業者や食品産業の皆さんに対してできることについて、知恵を出さなければならない。こういうときこそ、若い人が新しい媒体を使って日本の農林漁業者を応援してほしい。酪農や花きはもちろんこと、その他の業種も非常に苦しい状況になっている。国民の皆さんに国産食料を消費していただけることが、最も効果的な支援となる。BUZZ MAFF も含め、農林水産省全体で消費喚起に向けた取組を行うよう改めてお願いします。これから一週間は、更に緊張感を持って、必死になってやっつけていこう。今こそ現場に近い農林水産省の底力を示すときである。

<伊東副大臣>

最近、消費が極めて低迷しているという話をあちらこちらで耳にする。例えば、昨日も今日もテレビで花きの価格下落が報じられていた。下落幅が大きすぎて箱代や輸送代にもならない、冷蔵で多少日持ちさせても需要がないと在庫として抱えきれないため、結局、全部廃棄せざるを得ないということだった。これは花に限らず、その他の製品についても同様のこと。消費回復を見通すことは非常に困難なことだが、可能な限り業界や生産者の声を聞いて最大限の支援をしていく必要がある。農林水産省だけでは決定できないことや、現行の法制度や既存の枠組みでは難しいことも沢山あるだろう。未曾有の事態に直面した現在、困っている団体・業界・生産者に寄り添い、知恵を出しあって解決策を見いだしていただきたい。

<河野政務官>

地元の市場の方と話をした際、まだ事業継続計画の策定をしていなかった。役所としては、既にひな形を示して作成を依頼している、ということであろうが、事業継続は地域経済にとって大変重要なので、今一度、事業継続計画の策定についての声かけをお願いします。

以上